

平成23年度 久礼地区保・小・中学校連携教育実施要項

1 趣旨・目的

地域の子どもの実態を踏まえて保育所・小学校・中学校が連携した取り組みを行うことで、久礼地区の子どもが抱える課題の解決を目指す。

2 テーマ 互いに高め合おうとする子どもの育成

～小1プロブレム・中1ギャップの解消を目指して～

3 構成 久礼保育所・久礼小学校・久礼中学校教職員

4 推進組織 会長 久礼中学校長

副会長 久礼保育所長、久礼小学校長

事務局 久礼小学校教頭、久礼中学校教頭、久礼中学校主幹（事務局長）

推進委員 会長、副会長、事務局、研究主任、保育担当（所長補佐）

5 取り組みの視点

(1) 子ども的人格形成や日々の教育活動の基盤となる共通課題を設定し、保・小・中が連携して取り組む状況をつくる。

(2) 小1プロブレム・中1ギャップの解消を目指し、交流授業や子どもの交流を積極的に企画し実践していく。

(3) 連携した取り組みを発信し、地域の教育力を高める方策を探る。

(4) それぞれの勤務形態や実情を踏まえた実践交流を行う。

(5) 上乘せする発想でなく、取り組みを通してお互いを理解し自校（園）の実態に生かす。

6 活動内容

(1) 久礼地区の子どもが抱える課題の解決を目指し、保小中で共通して取り組む事項を設定する。

①あいさつができる子ども・集団をめざした取組

②望ましい生活習慣を身に付けた子ども・集団をめざした取組

(2) 次の3つの部会をおき、保小中が連携・交流する具体的な実践を企画・立案する。

・教科学習部会（学力向上を目指した教科学習での連携を企画する）

・教育活動部会（コミュニケーションの育成を目指した活動での連携を企画する）

・人権教育部会（人権を大切にする子どもの育成を目指した連携を企画する）

※管理職以外の小中学校の教員は、上記の3グループのどれかに所属し、活動する。

運営・司会は、部会長が当たる。助言・協力者は校長、教頭が当たる。

(3) 幼児、児童、生徒の交流や授業参観の交流を行う。

(4) 児童生徒間の人間関係を把握するため、Q-Uアンケートを実施する。

(5) 代表者による先進地視察を行い、先進的な取り組みを久礼地区の取り組みに活かす。

(6) 課題解決に役立つ知識を得るため、専門家を招聘して講演会を開催する。